

令和 6 年 1 月 11 日

託送供給約款以外の供給条件の認可について

中部経済産業局長から、高岡ガス株式会社（法人番号 2230001010411）による託送供給約款以外の供給条件の認可申請に関する、ガス事業法第 177 条の規定に基づき行われた委員会への意見聴取について、当委員会として検討を行った結果、認可することに異存ありませんので、別紙のとおり中部経済産業局長に回答いたしました。

<別紙>

経済産業省

20240111 北陸第 1 号
令和 6 年 1 月 1 1 日

中部経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

託送供給約款以外の供給条件の認可について（回答）

令和 6 年 1 月 10 日付け 20240109 北陸第 13 号により、貴職から当委員会に意見を求められた託送供給約款以外の供給条件の認可について、認可することに異存はありません。